

学校長 様

岡谷市教育委員会
(担当 教育総務課)

通学路の緊急合同点検に係る危険箇所の把握について（通知）

このことについて、7月の校長会にて説明したとおり、本年度において令和4年度を初年度とする「岡谷市通学路交通安全プログラム」の見直しを予定しており、下記日程により、道路管理者、警察等関係機関の協力のもと、安全対策会議の開催、夏休み中の学校区ごとの合同点検、点検に基づく安全対策の計画策定等を予定しております。

これに加え、先般の千葉県八街市における下校中の児童の死傷事故を受け、令和3年7月9日付文部科学省通知により、通学路の緊急合同点検の実施が要請され、各市町村において、国の実施要領（別添）に基づく点検を行う必要が生じてまいりました。

これを受け、本年度の通学路合同点検については、今回、国から示された観点を加えて点検を実施することとしますので、急な対応で恐縮ではありますが、別紙「岡谷市通学路緊急合同点検の実施について」に基づき、7月26日までに国の緊急合同点検の観点に基づいた危険箇所の把握について報告いただきますようお願いいたします。

記

1 通学路交通安全プログラム見直しの日程（当初予定）

- ・7月21日 第1回 通学路交通安全対策会議
- ・7月28日～8月4日 通学路の合同点検（小学校区ごと）
- ・9月 第2回 通学路交通安全対策会議
- ・10月～ 安全対策等に係る実施計画作成
- ・3月末までに 第3回 通学路交通安全対策会議

※上記日程に国通知に基づく緊急合同点検の要素を加えます。（別紙参照）

2 国通知に基づく緊急合同点検にあたっての主な観点（7月9日付文部科学省通知）

- ・見通しのよい道路、幹線道路の抜け道になっている道路で、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故がなくてもヒヤリハット事例が見られる箇所
- ・保護者、見守り隊、地域住民等から改善要望が出されている箇所

※通学路の危険箇所等については、既に各校の危険箇所マップ等で把握されているところではありますが、国の実施要領に従い、7月26日までに上記の観点に基づく危険箇所の抽出を行い、市教委への報告をお願いします。

3 その他注意事項

今回の国の緊急合同点検については、国通知により小学校を対象としていますが、中学の通学路についても同じ観点を再確認していただく必要があると考えておりますので、小中学校併せて対応をお願いします。

岡谷市教育委員会 教育総務課
教育企画担当 伊藤、新村
電話 23-4811（内線 1218、1211）